

スポーツ施設の各種制度の取り扱いについて

トワイライト・パス	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限が令和2年3月2日以降の方に対して、有効期限満了のパスと引き換えに、施設を利用できなかった期間に応じて日割り金額の返金を行っております。 ・対象となるパスを購入した施設で返金対応を行います。 ・返金手続きには、ご本人様の印鑑（認め印可）が必要です。 ・発行日が令和2年3月31日までの方は、ご本人の銀行口座に振込みにて返金します。入金まで1ヶ月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。
回数券	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライト・パスの販売再開に伴い、回数券の返金を希望される方は、窓口にお問い合わせください。
元気はつらつチャレンジカード	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限が令和2年3月2日以降のカードについて、臨時休館期間（3月2日～6月7日）に併せ、有効期間を延長いたします。 ・有効期限の延長処理を行いますので、カードを対象施設の受付窓口にお持ちください。 ・カードを破棄又は紛失した場合は、有効期限の延長を行うことができませんので、ご注意ください。

※上記の返金対応は、令和3年3月31日（水）まで受け付けいたします。新型コロナウイルス感染症対策に起因する特例的な対応であり、通常は行っておりません。